



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第669号 2017年 水無月

6

津川

「心身再生の郷」





更谷村長就任あいさつ（5期目）



村長 更谷 慈禧

4月の村長選挙におきましては、たいへん多くの村民のみなさまのご支援をいただき、5期目の任期を務めさせていただくことになりました。厚くお礼を申し上げますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。

選挙期間中、村内各大字を見て回らせていただきましたときに、切実に感じましたことは、高齢化、過疎化が確実に進んでいることでございます。この対策としまして、平成27年3月に「十津川村こころ豊かなむら・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、これを踏まえてこの3月に「第5次十津川村総合計画」を策定いたしました。計画の中では、

① 子育て支援の施策を充実し、子育てしやすい村づくりを進めること

② 移住定住を促進する施策を展開すること

③ いつまでも住み続けられる地域づくりをすること

④ 林業の6次産業化や観光振興などを通して雇用創出していくこと

などを掲げ、だれもが安心して住み続けることができる心身再生の郷づくりを進めていくこととしています。

これらのことを着実に実行に移していかねければなりません。そのためには、村民のみなさまと村（役場）が手を携えて、ともに進んでいかねければなりません。村民のみなさまとの意見交換の場を設けるなどして、既定の施策の進捗を図ることや新たな施策の立案につなげていくことなどに努めてまいりたいと考えております。

村職員と一丸となつて十津川村の地域創生を進めてまいりますので、みなさまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

第1回臨時会

議 会 だ よ り

平成29年十津川村議会「第1回臨時会」が5月8日に開かれ、正副議長の選出、各常任委員会委員などの選任、条例の一部改正の専決処分の承認などの議案を慎重に審議されました。

今回審議された内容は、次のとおりです。



副議長 榑本 正文 氏



議長 中南 太一 氏

議長に中南太一氏(再任)
副議長に榑本正文氏

—就任ごあいさつ—

議長 中南 太一
副議長 榑本 正文

村民の皆様には、平素から十津川村議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、この度私たちは、臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長並びに副議長に就任しました。身に余る光栄であるとともに、その重責を痛感しているところであります。

村議会におきましても、村の更なる発展、村民生活の向上、福祉の充実のために誠心誠意努力いたす所存であります。

これからも、村民の皆様のご期待にそえるよう、一生懸命頑張っておりますので、何卒、絶大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。

●総務文教常任委員会(敬称略)

- 委員長 小西 規夫
- 副委員長 井向 久昭
- 委員 千葉 浩一
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 玉置 公三
- 委員 温井 利一
- 委員 榑本 正文
- 委員 大玉 和行

(行政一般、教育、社会福祉、厚生及び他の委員会に属さない事項について審議します。)

●産業建設常任委員会(敬称略)

- 委員長 温井 利一
- 副委員長 大玉 和行
- 委員 千葉 浩一
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 玉置 公三
- 委員 小西 規夫
- 委員 榑本 正文
- 委員 井向 久昭

(建設、産業、交通及び村有林に関することについて審議します。)

●議会運営委員会(敬称略)

- 委員長 玉置 公三
- 副委員長 温井 利一
- 委員 中嶋 大樹
- 委員 小西 規夫
- 委員 井向 久昭

(年4回の定例会や臨時会の運営について審議します。)

議します。)

専決処分承認

地方自治法の規定により、次の議案について専決処分を報告し、承認されました。

●国道改良促進対策特別委員会(敬称略)

- 委員長 千葉 浩一
- 副委員長 玉置 公三
- 委員 榎本 正文
- 委員 井向 久昭

(国道の改良整備を促進するための対策及びその他諸事項について、調査、審議します。)

●十津川村税条例等の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により条例の一部を改めました。

●十津川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、条例の一部を改めました。

その他

●監査委員の選任について

大玉和行議員が監査委員に選任されました。

●指定管理者の指定について

◆施設名

平谷地区地域交流センター

※指定管理となる団体

大字平谷 総代 岡渕 邦宏

※指定の期間

平成29年6月1日から
平成32年3月31日まで

永年在籍議員の表彰

この度、中嶋大樹議員と玉置公三議員が議員在職10年の表彰をうけました。



退任(ごさつ)



前副議長 小西 規夫

私は、この度の臨時議会におきまして、副議長の職を辞職いたしました。

就任以来、村民の皆様をはじめ関係各位のご支援、ご協力を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

今後とも、村政発展のため努力いたしますので、変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。退任のごあいさついたします。

5月26日(金)に高校生議会を行いました。その様子をとつかわTVで放送しますのでご覧下さい。





臨時福祉給付金（経済対策分）の申請はお済みですか？

村では4月から「臨時福祉給付金（経済対策分）」の申請を受け付けています。対象と思われる人にはすでに申請書をお送りしていますので、申請がお済みでない人はお早めに手続きをお願いします。

【支給対象者】

平成28年1月1日時点で十津川村に住民票のある人で、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない人。ただし、平成28年度分の市町村民税（均等割）が課税されている人の（税法上の）扶養となっている人や生活保護受給者等は対象外です。

【支給額】 1人につき 15,000円

【申請期限】 **7月3日（月）必着**

※申請期限を過ぎると受付ができませんのでご注意ください。

【押印、必要書類の添付を忘れないようにお願いします。】

必要書類の添付がない場合、申請の受付ができません。以下の必要書類を申請書に必ず添付してください。ただし、平成28年度秋の臨時福祉給付金を受給された方で、受取口座が申請書に印字されている口座と同じ場合は添付する必要はありません。

●必要書類

- ・支給対象者（全員）の本人確認書類（運転免許証や健康保険証の写し）
- ・振込先金融機関の通帳またはキャッシュカードの写し

☎福祉事務所 ☎0746(62)0901

「子どもの人権110番」 ☎0120(007)110（フリーダイヤル）

※携帯電話・PHS使用可、一部のIP電話使用不可

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題の解決を図るため人権擁護員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

日 時：6月26日から6月30日まで（午前8時30分から午後7時まで）
7月 1日から7月 2日まで（午前10時から午後5時まで）

対象者：県内在住の児童・生徒及びその保護者

相談員：人権擁護委員及び法務局職員

お問い合わせ：奈良県地方法務局 人権擁護課 ☎0742(23)5457

心身再生料理講座 ～最終回～

村では昨年夏から、郷土食がどの様に体に良いのか学び、新たなレシピを考案する、「郷土食材を使った心身再生料理講座～郷土食で老化予防をPR～」を開催しました。その講座のレシピを全4回に分けてご紹介します。



「糖尿・血液に良いレシピ～あまごのマリネ～」

脂と言うと血液に悪いイメージがありますが、脂の種類にも中性脂肪やコレステロールを増やす飽和脂肪酸と、逆に血液をサラサラにする効果のあるDHAが多く含まれる不飽和脂肪酸があります。サンマなどの青魚はDHAが豊富に含まれていて、脂がのっていても血液に優しい食材と言えます。また野菜や大豆製品、きのこや海藻は中性脂肪を抑える効果があります。皆さんも糖尿・血液に良い料理をご家庭で是非作ってみてはいかがでしょうか。

あまごのマリネ

●材料(1人分)

あまご 1匹15g (乾燥したもの)	マリネ液
オリーブ油 13g	酢 30g
玉ねぎ 20g	オリーブ油 26g
大根 20g	食塩 0.01g
人参 5g	黒こしょう 0.01g
	上白糖 1.5g
	小さじ1/2
	レモン・果汁 1g

●献立レシピ

- ①大根・人参は出来るだけ薄くスライスし、短冊に切る。玉ねぎも薄く切り、水にさらしておく。その後、しっかり水切りする。
- ②ボウルにマリネ液の材料を入れ、しっかり混ぜる。
- ③あまごはフライパンにひたひたの水を入れてとろ火でゆっくり戻し、水気がなくなったらオリーブオイルで焼く。
- ④③の上に①の野菜を盛りつけ、マリネ液をかける。(野菜とあまごをマリネ液に漬けてもよい)

平成29年度税務職員採用試験

- 【受験資格】 ①高卒見込みの者及び
高卒後3年を経過していない者(平成26年4月1日以降に卒業した者)
②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者
- 【申込受付期間】 ①6月19日(月)～6月28日(水)[インターネット申込受付期間]
(注)1 原則として、インターネット申込みとなります。
2 インターネット申込専用アドレス[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]
- 【試験日】 第1次試験…9月3日(日) 第2次試験…10月11日(水)～20日(金)
- 【合格者発表日】 第1次試験合格者発表日 10月 5日(木)
最終合格者発表日 11月14日(火)
- 【採用予定数】 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
2 採用予定数は変動することがあります。
最新情報は人事院ホームページで確認してください。
- 【問合せ先】 大阪国税局人事第二課(試験係) ☎06-6941-5331
または吉野税務署総務課 ☎0746-32-3385

－ 庁 外 －

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200
泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762
北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

－ 役場以外 －

森林館(古ル野) 62-0567 道の駅十津川郷 63-0003
滝の湯 62-0400 庵の湯 64-1100
高森の郷 64-1800 社会福祉協議会 64-0666
森林組合 64-0301 商工会 62-0132
五條消防十津川分署 64-1190 五條消防大塔分署 0747-36-0317



浄化槽設置補助制度について

浄化槽は、し尿と生活排水（台所やお風呂場などから出る汚水）を併せて処理し、河川や用水路の水質を改善するものです。浄化槽を設置する場合は、工事費の一部を村が補助します。平成29年度に設置を希望される人は、**9月29日までに**水道課へご連絡ください。

○対象区域：十津川村全域

○平成29年度補助限度額

5人槽：392,000円

7人槽：494,000円

※平成30年度は、限度額が変わる場合があります。

○補助要件

- (1) 浄化槽法に規定する浄化槽
- (2) 平成30年2月28日までに工事が完了するもの
- (3) 浄化槽の処理水を放流することについて、地域住民などと協議が済んでいること。
(大字総代の同意書を提出すること。)

○その他

申請多数の場合は、補助が受けられない場合があります。大型の浄化槽設置または、新築家屋への設置の場合は水道課までご相談ください。

☎水道課 ☎0746(62)0908



ダム放流にご注意ください

電源開発（株）では、ダムの放流をサイレンでお知らせしています。ダムを放流すると、短時間で川が増水するため、川に入っている人はすぐに川から離れてください。



新宮川水系の各ダム（池原、七色、小森、風屋、二津野）の放流状況と、小森発電所・十津川第2発電所の運転予定は、24時間フリーダイヤルで確認することができます。お気軽にご利用ください。

☎新宮川水系のダム情報 ☎0120(30)2425

☎小森発電所・十津川第2発電所の運転予定 ☎0120(20)1914

蜂駆除用防護服の貸し出しについて

村では、蜂を駆除する時の防護服の貸し出し（無料）や蜂の巣駆除業者の紹介を行っています。

防護服は数に限りがありますので、事前に連絡ください。

〈貸し出しする物品〉

蜂駆除用防護服一式

（ネット付きヘルメット、つなぎ服、手袋）

〈各自で用意する物品〉

長靴（白色）、殺虫剤

〈諸注意〉

防護服の使用後は、服についた汗をふきとり、乾燥させてから返却してください。

☎生活環境課 ☎0746(62)0907

ポリ塩化ビフェニルの掘り起こし調査について

高濃度のPCBを含む電気機器（変圧器、コンデンサー、施設用蛍光灯安定器など）は平成33年3月31日までに、低濃度のPCBを含む電気機器は平成39年3月31日までの処分が法で義務付けられています。特に高濃度PCB廃棄物は、処理期間が過ぎると事実上処分することができなくなります。

PCBを含む電気機器の使用または保管しているときはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。PCBを含有している電気機器を発見した場合、すぐに届出をしてください。

また、PCB廃棄物などの掘り起こす調査を奈良県が実施しています。

調査表などが届いた事業者のみなさんはご協力をお願いします。

☎奈良県廃棄物対策課 ☎0742(27)8747

放送大学で学んでみませんか？

平成29年第2期（10月入学）の学生を募集します。放送大学では、テレビなどの放送やインターネットを通じて学ぶ通信制の大学です。

出願期間：第1回 8月31日まで

第2回 9月20日まで

☎放送大学奈良学習センター ☎0742(20)7870



— 役場代表 —
 電話 0746(62)0001
 FAX 0746(62)0210
 IP7㉿ 050-5004-6720
 050-5004-6721
 050-5004-6722

— 庁舎2階 —
 総務 62-0001
 観光 62-0004
 農林 62-0005
 教育 62-0003・62-0067
 地創 62-0910

— 庁舎1階 —
 住民 62-0900・62-0911
 財政 62-0903
 建設 62-0904・62-0905
 福祉 62-0901・62-0902
 出納 62-0906

— 庁舎3階 —
 議会事務局 62-0002
 — 庁舎地下1階 —
 生活環境 62-0907
 水道 62-0908



役場の職員です！



役場の職員を紹介するコーナーです。村民のみならず、ようしくお願いします。

氏名… 松崎友哉
まつざき ゆうや

所属… 地域創生推進課

担当業務… 起業チャレンジ応援事業

補助金関係、半島振興関係

ひとこと… 今年の3月に京都府の大学を卒業し、4月から地域

創生推進課で勤務しています。働き始めて2か月が経ちますが、わからないことが多く、早く覚えなければと実感する毎日です。



出身は福岡県で、見知らぬ土地ということもあり最初は不安でしたが、村民のみなさんや職員の人に優しく接していただき今は不安な気持ちはありません。今後は職員として村に貢献できるよう懸命に業務に取り組みます。ようしくお願いします。

役場人事異動

〔 〕は旧職

○次長級

▼近藤昭夫・参事【農林課参事】

○課長級

▼増谷良一・総務課長【水道課長】

▼前岡幸英・地域創生推進課長【(兼)総務課指導主事】

▼吉本克視・水道課長【(兼)総務課長】

▼古本克視・水道課長【(兼)総務課長】

▼吉本克視・水道課長【(兼)総務課長】

○課長補佐級

▼峯砂安雄・地域創生推進課長補佐【住民課課長補佐総括】

○係長級

▼中畑恵美・総務課係長【教育委員会教育課係長】

▼玉置広之・地域創生推進課係長【(兼)総務課係長】

▼沼平

▼沼平

善史・観光振興課係長【(兼)総務課係長】▼千葉幸・福祉事務所係長【(兼)総務課係長】▼松實崇・教育委員会教育課係長【(兼)観光振興課係長】

○主事級

▼敷地浩樹・農林課主事【(兼)農業委員会事務局】

▼東美希・生活環境課主事

▼久保光

▼大・福祉事務所主事【(兼)住民課主事】

▼吉川由一・観光振興課主事【(兼)総務課主事】

▼池田聡・建設課技師【(兼)総務課技師】

▼川本悠・建設課地籍調査室主事【建設課地籍調査室主事】

▼中泉光稀・住民課主事【(兼)総務課主事】

▼亀本真規・住民課技師

▼(兼)総務課技師

▼作間美知子・診療所看護師【診療所看護師(兼)総務課技師】

▼

▼

▼

▼

▼

▼



大字那知合では「アートビレッジ那知合」事業を行っています。
この事業で整備した「那花良広場」は、ベンチを設置して季節の花などを見てゆっくりとくつろいでいただける憩いの場です。
近くにお越しの際は、お立ち寄りください。

大字那知合に
お越しく下さい！



平成29年4月
消防団に
6人の団員が
入団しました

- 高田 貴男(第1分団)
 - 前岡 景(第3分団)
 - 中畑 智宏(第3分団)
 - 岩本 壮輔(本部分団)
 - 山本 雅也(本部分団)
 - 西 研二(第5分団)
- (敬称略)

十津川温泉郷

源泉かけ流し
温泉感謝祭

十津川郷観光大使
温泉ソムリエ 松井絵里奈さん

※期間中、どなたでも、無料で対象施設をご利用いただけます。この機会に、「源泉かけ流し」十津川温泉郷へのお越しをお待ちしております。

開催期間 6月24日(土)~30日(金)
2017年

対象施設

<p>湯泉地温泉 (「道の駅十津川郷」周辺)</p> <p>湯泉地温泉 滝の湯</p> <p>営業時間: 8:00~21:00 定休日: 毎週木曜日 TEL: 0746-62-0400</p>	<p>湯泉地温泉</p> <p>湯泉地温泉 泉湯</p> <p>営業時間: 10:00~21:00 定休日: 毎週火曜日 TEL: 0746-62-0090</p>	<p>十津川温泉</p> <p>十津川温泉 星の湯</p> <p>営業時間: 12:00~17:00 定休日: 年中無休 TEL: 0746-64-1111</p>	<p>十津川温泉</p> <p>十津川温泉 庵の湯</p> <p>営業時間: 7:30~21:00 定休日: 毎週火曜日 TEL: 0746-64-1100</p>
---	---	---	---

十津川の温泉に
入って元気になるろう！

新しい十津川郷観光大使が誕生!!

4月から十津川郷観光大使に

いけだ一紗さん・杉井辰彦さん・松井絵里奈さん

3人が新たに就任されました。



新たに十津川郷観光大使に就任されたいけだ一紗さん(写真右)と杉井辰彦さん(写真左)



出席者全員での記念撮影

4月28日、ホテル昴で十津川郷観光大使委嘱状交付式が行われました。

この観光大使制度は、本村の観光資源や「心身再生の郷・十津川」の魅力を広く紹介して、村のイメージアップを図り、誘客の促進と地域の活性化に結びつけることを目的に、平成20年度に発足しました。

各方面に十津川村の認知度を高めるため、宣伝活動などにご尽力いただいています。

今年度、委嘱期間が更新となり、この日、新しく十津川郷観光大使とされた人を含めた29人のうち14人に委嘱状が交付されました。

交付式のあと、村観光関係者などと活発な意見交換が行われました。新たに観光大使に就任された3人の紹介と、これまで観光大使としてご尽力いただいた3人、またこれから継続して、ご活躍していただきたい26人をお知らせします。



委嘱状交付式の様子



松井絵里奈さんからのビデオレター



観光大使のみなさんから活発な意見が寄せられた意見交換会

十津川郷観光大使に就任された方々 (敬称略)

氏名	推薦団体	継続・新規
千葉 高弘	観光協会	継続
岩崎 栄作		
松田 忠徳		
松 實 尚	商工会	
早津 忠保		
小澤 正	十津川観光開発	
松村 正道	関東郷友会	
泉谷 金吾		
井澤 進	中部郷友会	
丸田 秀実		
勝山 欣哉	関西郷友会	
長尾 喜八郎		
土居 浩章		
草川 孝昭		
乾 攻郎	北和(奈良)郷友会	
柳 瀬 良延	中和(橿原)郷友会	
榊 本 勲		
沼 平 宏明	南和(五條)郷友会	
西 村 司		
小 芝 陽子	新宮郷友会	
寺 尾 嘉 悠		
澤 柳 正子	十津川村	
さ だ まさし		
西 村 京太郎	心身再生の郷づくり 実行委員会	新規
上 垣 隆 幸		
梅 谷 倫 美		
い け だ 一 紗		
松 井 絵 里 奈		
杉 井 辰 彦		

これまで十津川郷観光大使としてご尽力いただいた方々 (敬称略)

氏名	推薦団体
東 武	関東郷友会
和田 富士雄	中部郷友会
藤森 友和	北和(奈良)郷友会

長い間観光大使としてありがとうございました

十津川村 「高森のいえ」



「高森のいえ」全景



3月に完成見学会が開かれ、
4月には 荒井正吾 奈良県知事が視察を行いました。

津川村「高森のいえ」完成見学会

十津川村 「高森のいえ」完成見学会

平成29年3月25日(土)

見学会では村長が挨拶を行いました。
様々な世代のゆるやかな見守りにより、隣近所で助け合い、
支え合う暮らしを目指していきます。



見学会当日は大勢の方にご来場
頂きました。



縁側

見学会では軽食の提供があり、
広場や縁側はにぎわいました。



見学会の最後には、
もちまきも行われました。

荒井正吾 奈良県知事 視察

平成29年4月10日(月)



十津川村 「高森のいえ」内部



ふれあい交流センター



ふれあい交流センター



共用スペース



一般向け住宅



高齢者向け住宅



高齢者向け住宅

後期高齢者を対象に 「お口の健康診査」口腔健診を実施します!

高齢者の健康を保持・増進し、生活の質（QOL）の向上を図り、健康寿命の延伸を目的とします。

- 健診対象者：75歳・80歳・85歳（平成29年4月1日現在）の奈良県後期高齢者医療被保険者。
- 一部負担金：なし
- 実施期間：6月1日～11月30日
- 実施方法：一般社団法人奈良県歯科医師会に属する奈良県の歯科医療機関にて、口腔健診を実施。

◎申込み方法

下記、医療機関一覧にある歯科医へ、事前に電話等にてお申込み頂き、受診の当日受診券（はがき）※・被保険者証をご持参ください。

※受診券（はがき）は、5月下旬に広域連合から健診対象の被保険者の人に送付されます。

歯科医療機関名	住 所	電話番号
下西歯科医院	十津川村大字平谷467番地の8	0746-64-0154
植田歯科医院	五條市今井4-4-43	0747-23-1281
さくら歯科クリニック	五條市今井5丁目1484の4	0747-23-6480
釜田歯科医院	五條市須恵3丁目4の26	0747-22-2365
今田歯科医院	五條市住川町481の1	0747-25-0327
まつた歯科クリニック	五條市住川町153番地の3	0747-25-0100
医療法人 嘉生会	五條市野原西1丁目6番2号	0747-25-3163
西尾歯科	五條市本町1丁目5の21	0747-25-0315
平井歯科医院	五條市五條1丁目7の5	0747-22-2107
堀内歯科医院	五條市二見2-3-40	0747-22-2178
田園歯科クリニック	五條市田園3丁目2の6	0747-22-5454

●上記に記載のない奈良県内の歯科医療機関で受診を希望される場合は下記までお問い合わせください。

お問合せ 奈良県後期高齢者医療広域連合事業課
☎0744-29-8430



国保だより

倒産・解雇・雇い止めなど、事業主の都合によって失業したときは

国保税が軽減 されます

対象者

65歳未満の人で下記の2つの条件に該当する人が対象となります。

- 倒産や解雇などの理由により離職した人（雇用保険の特定受給資格者）
- 雇用契約が更新されない（雇い止め）などの理由で離職した人（特定理由離職者）

特定受給資格者・特定理由離職者とは・・・

雇用保険受給資格者証の**離職理由コード**が

11・12・21・22・23・31・32・33・34 の人です。

（注）平成21年3月31日以降に離職した人が対象となります。

軽減措置

前年所得の給与所得を**30/100**とみなして算定することで国保税が軽減されます。

（注）同じ世帯に属するその他の被保険者の所得は、通常で計算されます。

高額療養費などの所得区分の判定も、前年の所得を軽減して判定します。

軽減期間

軽減される期間は、**離職した日の翌日から翌年度末まで**です。

（注）再就職して国保を離脱した後、再び失業して国保に再加入した場合は、再就職する前に受けていた軽減の期間内であれば、残っている期間の国保税が軽減されます。

軽減を受けるには**申請が必要**となりますので、対象となる人は**財政課**へ申請してください。

国保税をどうしても納められないときは・・・

失業や災害など特別な事情によって、国保税の納付が困難なときは、その事情に応じて減額や分割納付が認められる場合がありますので、お早めに**財政課**までご相談ください。

今月は、国保税第1期の納期です。納期限は6月30日ですので忘れずに納めましょう！

— お問い合わせ —

▶ 国保の制度について・・・住民課 ☎0746(62)0900

▶ 国保税について・・・財政課 ☎0746(62)0903



保険料を手軽に納めるなら…



保険料を納めに行く時間がありません。
もっと手軽に納めること、できませんか。

一定期間の保険料をまとめて納めると、
保険料が割引になります。



「口座振替」で、手間いらず。

口座振替なら、月々の保険料を
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所や金融機関での
お手続きが必要です。
◎申込期限は8月末・2月末の2回です。



「身近な場所」で、お手軽に。

全国のコンビニエンスストア・
金融機関・郵便局の〈窓口〉や
〈ATM〉で納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。

保険料・定額
(平成29年度)

月額
16,490 円



「クレジットカード」で、
お手軽に。

カード払いなら、月々の保険料を
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所でのお手続きが必要です。
◎申込期限は8月末・2月末の2回です。



「インターネット」で、
スイスイと。

インターネットバンキング、
モバイルバンキング、テレフォン
バンキングでご自宅から納める
ことができます。

◎事前に金融機関でのお手続きが必要です。
◎納める際には「納付書」が必要です。

お問い合わせ ————— ▶大和高田年金事務所 ☎0745 (22) 3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746 (62) 0900

脳ドック助成制度のお知らせ

村では、保健事業の一環として脳ドック費用の助成を実施しています。
 脳血管疾患の早期発見や早期治療、健康維持に役立てるためにぜひ、脳ドックを受けられてはいかがでしょうか。

■この制度を利用できるのは次の条件をすべて満たす人です。

- ①村内に3か月以上住所を有している満40歳以上の人
- ②頭部疾患による治療（経過観察中を含む）を受けていない人
- ③村税や保険料（税）を滞納していない人

■助成額及び上限額

	助成額	上限額
生活保護受給者	検査費用全額	3万円
上記以外の人	検査費用の7割	2万円

※同一年度での複数回の利用や、加入している社会保険等で脳ドックの費用の助成を受けられる人は利用できません。

平成29年度子どもの定期予防接種のお知らせ

■対象者:十津川村に住民票があるお子さん

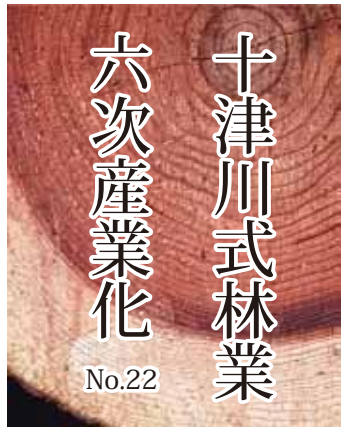
■接種料金:無料(対象年齢外は自費)

■接種に際しての注意とお願い

- ①個別接種となりますので、医療機関に事前予約をしてください。
- ②保護者同伴で母子健康手帳を持参してください。
- ③対象者には5月に個別通知しています。紛失もしくは対象年齢で通知が届いていない方は下記までご連絡ください。

予防接種の種類	接種回数	対象年齢(時期)と接種期間	
MR(麻しん・風しん) 2期	1回	小学校就学前の者 生年月日:平成23年4月2日～平成24年4月1日	
		※接種期間は、小学校就学前の1年間で下記のとおりです。 (平成29年4月1日から平成30年3月31日の間)	
2種混合 (ジフテリア)(破傷風)	1回	1期初回と追加接種を済ませている者で、11歳以上13歳未満	
日本脳炎	1期初回	2回	3歳
	1期追加	1回	4歳 ※ただし、1期初回2回目接種からおおむね1年経過していること
	2期	1回	9歳 ※ただし、1期追加の接種からおおむね5年経過していること
	特例措置	1回～4回	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人へ 積極的勧奨の差し控えにより第1期(計3回)の接種が完了していませんので、20歳になるまでに全4回の接種のうち、残りの接種を無料で受けることが可能です。

お問い合わせは:住民課 ☎0746-62-0911

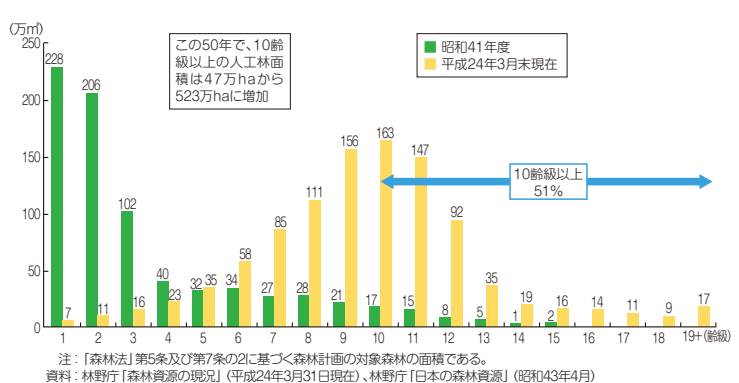


発行：林業振興対策室
TEL:0746(62)0005

これまで、十津川村式の林業六次産業化に向けて、取組をお伝えしました。
 それでは、なぜ今林業のテコ入れが必要なのか、今回から数回に分けて、日本の林業と十津川村の林業の変遷について確認していきます。

【国内の森林の状況は？】

日本の人工林面積は、約1,000万haで、国土の2割以上を占めています。資料1は日本の人工林の年齢構成を示しています。これまでの人工林の多くは、間伐等の施策が必要な育成段階であったが、現在では、その約5割が10年齢級(46)



50年生以上の高齢級に達しており、主伐による利用が可能となりつつあります。

【なぜ、10年齢級付近に面積が集中しているか】

日本の森林は、戦中・戦後に軍需物資や復興のため木材需要が高まり多くの森林が伐採されました。その結果、戦後の森林は大きく荒



戦後の森林の様子

廃し、各地で山地災害や水害が発生したため、スギ・ヒノキ等の人工造林が開始されました。
 その後高度経済成長による木材需要の拡大により拡大造林が進められてきました。

しかし、昭和48年に木材利用量のピークを迎え、また国産材の価格は昭和55年にピークを迎えますが、その後高度経済成長のかけりと、輸入の自由化により品質の安定した外材製品が国内シェアを伸ばしてきたため、国産材需要の減少と共に材価は下降線をたどっていきました。

そのような中でも国産材は、従来の流通スタイルのまま品質向上



現在の森林の様子

や搬出コスト削減に向けた取組を怠っていました。また、材価の低迷により所有者の関心が薄れ森林整備の対策が遅れ始めました。
 しかし、樹木は日々成長し続けており、その結果、現在のような年齢構成となりました。

【今、まさに国産材の利用期】

森林蓄積(森林資源量)についても、人工林の年齢構成の変化に伴って増加し、現在は約49億mに達しています。このように、これまでの造林・保育による資源の造成期から、現在はまさに資源の利用期を迎えようとしているのです。

9:00~
10:30 **英語であそぼう**



10:30~
12:00 **Enjoy English!**



教育だより

第105号

小学生英語教室

5月から月に2〜3回ほど、土曜日に役場で小学生英語教室を開催しています。平成32年度から、小学5・6年生は英語が「教科」となります。教育委員会では、早くから子ども達が英語に慣れ親しみ、国際理解力を育むために「早期英語教育」を推進しています。

小学1年生から6年生まで約30人が参加するクラスでは、身体を動かしながら英語でコミュニケーションをとっています。小学5・6年生が対象のクラスでは、英語の音声や表現にふれながら学んでいます。

参加や見学を希望する人は、教育委員会へお問い合わせください。

☎0746(62)0003

十津川村について 調査を行っています

文化財通
号外

教育委員会では、村史の編さんに向けて、村の調査を行っています。村の歴史はもちろんです。現在の地理、自然、教育、行政についても調査・研究をしています。

5月には昆虫・水生生物等について調べるため、専門家がカメラや網を手に、村内の山や川に入りました。

今後も様々な分野の調査を村内各地で行います。皆さま、ご協力をよろしくお願い致します。



教科書展示会の開催について

平成30年度から使用される小学校の教科書などを展示します。

【展示場所】

十津川村立十津川第二小学校
吉野町立吉野小学校
川上村立川上中学校
下北山村立下北山小学校
野迫川村村振興センター

【展示期間】

6月16日(金)〜
7月14日(金)
午前9時〜

学校及びセンター終業時まで
※学校及びセンターが休みの日は閲覧できません。

なお、県立教育研究所(磯城郡田原本町秦庄)等においても展示しています。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

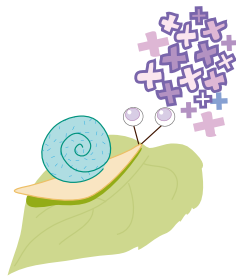
野上 遥香 (はるか) 女 4月28日
父:充 母:衣里 (上野地)
高見 侑利 (ゆうり) 女 5月14日
父:利治 母:みどり (杉 清)

ご結婚

大前 和雄 (七色) 中原 亜紀 (那智勝浦町)
松本 涼 (斑鳩町) 滝 由吏香 (重里)
稲田 栄作 (平谷) 松葉 沙織 (本宮町)

おくやみ

浦 清富 80歳 5月11日(出 谷)
植田 文子 84歳 5月12日(野 尻)
表谷 弘二 41歳 5月13日(平 谷)
平岡 利通 66歳 5月14日(上野地)
中平美和子 87歳 5月15日(折 立)
岡本 濱江 93歳 5月15日(山手谷)
富澤 誠文 81歳 5月17日(滝 川)
中 秀良 89歳 5月22日(上葛川)
谷向 基 74歳 5月25日(込之上)



毎月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による
時 毎月第3水曜日 14時~16時
所 役場第1会議室
 (場所が変更される場合があります)
 ※毎月2人まで相談可。(電話予約が必要です)
問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで
☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。



神谷 ^{まさき} 成樹ちゃん(宇宮原)
5月18日生まれ(満1歳)

もぐもぐ食べるの
だーいすき!
たくさん遊んで
おーきくなあれ

父…明成 母…美耶



峯廻 ^{たくみ} 拓実ちゃん(平谷)
5月25日生まれ(満1歳)

歌、お散歩、
いたすら大好き!
元気に大きくなってね

父…貴史 母…佳子



勝山 ^{きよつ} 京ちゃん(玉垣内)
6月28日生まれ(満2歳)

お兄ちゃんと仲良く
元気いっぱい
遊んでね!!

父…敏也 母…ひとみ

お誕生日おめでとう!



5月1日に全校で玉置登山を行いました。登山道で声を掛け合いながら頂上を目指す中で、新入生はクラスメイトや上級生と親交を深めることができました。

○全校校外学習

4月14日に込の上バス停で、十津川警察署や地域関係者の人たちにも協力いただき、生徒会役員7人がドライバーの人に手書きメッセージが書かれた葉を配布し、交通安全の呼びかけを行いました。

□学校活動



5月4日と5日に鴻池陸上競技場で奈良県陸上競技選手権大会が行われ、砲丸投で3年生の横山和斗さんが5位入賞と健闘しました。

○陸上部

5月4日から7日に滋賀県立琵琶湖漕艇場で第70回記念大会朝日レガッタが行われ、男子シングルスカルで2年生の足高洋輝さんが準決勝に進出しました。

○ボート部

4月29日に佐藤薬品スタジアムで春季高校野球大会に出場し、高田商業高校と対戦しました。結果は2対17で負けてしまいました。結果は2対17で負けてしまいました。夏の大会に期待します。

□部活動報告

○野球部

4月29日に佐藤薬品スタジアムで春季高校野球大会に出場し、高田商業高校と対戦しました。結果は2対17で負けてしまいました。夏の大会に期待します。

集落の絶景

田植え(重里)

写真:深瀬常保さん(大字重里)



てんいち先生



診療所からお知らせ



圃小原診療所
☎ 0746(63)0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
6月24日(土)	第4週
7月8日(土)	第2週
7月22日(土)	第4週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月日	診療所
6月29日(木)午前	小原診療所
7月6日(木)午前	小原診療所
7月6日(木)午後	上野地診療所
7月20日(木)午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:15
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場所	期日		
神納川地区生活改善センター	6/27(火)	7/11(火)	7/27(木)
東中公民館	6/15(木)	7/13(木)	
玉垣内集会所	6/20(火)	7/4(火)	7/25(火)

村有林内の植栽サカキの売却について

村有林内に植栽しているサカキを下記のとおり売却します。

場所
十津川村大字玉置川コリカキ林地内

売却面積
0.92ha

売却方法
入札で売却者を決定

入札参加資格者
過去に販売実績のある村民

売却期間
売買契約締結から1年間

現地案内及び入札時期
7月上旬(予定)

問合せ先
農林課
TEL0746-62-0005



the most beautiful
villages
in japan

- 人口 3,421人(-6人)
男性 1,708人(-6人)
女性 1,713人(±0人)
- 世帯数 1,823世帯(±0世帯)
【平成29年6月1日現在 ()は前月比】

使い切らない 空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に

